

令和 8 年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立明生小学校

I めざす学校像

【学校教育目標】

「地域とともに明るく元気に生きる明生の子」

【めざす学校像】

「明るい笑顔と活気あふれる学校」

- ・学校と家庭、地域が連携し、学校の教育活動が活性化するためにそれぞれの立場から建設的な意見を出し合い、学校の諸問題を解決していく。
- ・教職員が自己研鑽に励み指導力を高めることで、児童の「学力・体力・道徳心」および非認知能力の育成を行う。

II めざす児童像

- (1) 主体的に行動し、目標に向かって自らの課題を解決することができる子
- (2) 多様な仲間と協働し、お互いに高めあうことができる子
- (3) 自分のよさに気づき、失敗をおそれずに挑戦する子
- (4) 自分と異なる意見や個性を受け入れ、尊重することができる子

III 現状と課題

(1) 学力向上について

昨年度まで、児童が主体的に学び、他者の意見（対話）をもとに自分の考えを深め合う子どもの育成を行ってきた。その結果、授業における児童の主体性や、聞きあい学びあう姿に一定の成果が見られた。

しかし、自分の考えと相手の考えの類似点や相違点を考えたり、自分の考えを広めたり新しい視点を得たりする姿があまり見られなかった。他者の考えの意図や根拠をとらえ深めることに弱さがみられる。

また、ICT 機器を授業で活用する際に、明確な目的意識をもって活用することが課題である。特に児童の意見交換の手段としての活用方法については、更なる研修を行う必要がある。

(2) 不登校対策について

昨年度まで、長期欠席児童に対して全職員で児童の様子を共有しながら、保護者との関係づくりに努めた。

また、ホットルームを有効的に活用し、SLS との連携を密にすることで、長期欠席児童の支援を行ってきた。令和 7 年度：長期欠席児童 6 名。

(3) 人権教育の充実について

昨年度は、全学年でカリキュラムに基づいた人権教育を行った。また、特別支援学級の児童理解、多文化共生の取組、縦割り班活動を全学年で実施した。これらの実践により児童同士をつなぎ、多様な考え方や個性を受け入れる態度を育むことができた。

今後は、授業参観で人権教育に関する授業を公開したり、学校だよりで発信したりするなど、保護者への啓発を行っていく必要がある。

(4) 校区及び地域連携と協働について

本校は自治会やまちづくり協議会、学校ボランティアとの関係性が深い。学校運営協議会や地域共働活動委員会と連携し、学校の教育活動や環境整備、児童の見守り活動等を推進している。

今後も、学校行事や地域行事において、学校、地域、PTA の 3 者の協働を大切にしていく。

(5) 信頼される学校と働きやすい職場づくり

日ごろから「報告・連絡・相談」を大切にし、教職員が相談しやすい雰囲気ができている。教職員のコンプライアンス意識も高い。

昨年度の目標である、教職員の平均時間外労働時間「月平均 22 時間以下」が達成できなかった。教職員の時間外労働時間の削減と年平均休暇取得日数の増加が課題である。

IV 重点目標

- 1 教職員の和を基本理念に、全教職員の総力で学校教育目標の達成に取り組む。
- 2 授業力の向上とともに、その基盤となる非認知能力の育成を図り、学力の向上をめざす。
- 3 人権教育を推進し、「違いを認め、仲間を大切にする集団づくり」に努める。
- 4 家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣を築く中、組織的な生徒指導体制や不登校児童への支援体制を構築する。
- 5 教育活動の充実に向け、学校運営協議会との協働を推進する。

V 本年度の具体的な行動計画

1 教職員集団の和の醸成と教職員の時間外労働時間の削減

- (1) 教職員同士が連携、協働できる体制を構築し、支えあえる職員集団を醸成する。
(子どものこと、授業のこと、学年・学級のこと)
- (2) 設定した日の定時に退校できた職員の割合⇒100%以上を目指す
- (3) 放課後に開催して 60 分以内に終了した会議の割合⇒100%以上を目指す
- (4) 年 360 時間、月 45 時間を超える時間外労働者⇒0 人を目指す
- (5) 1 人当たりの月平均時間外労働時間⇒30 時間以下を目指す
- (6) 1 人当たりの年平均休暇取得の目標日数⇒23 日を目指す

2 確かな学力・体力の育成

(1) 指導力の向上

- ・授業力UP 5★を活用し、子どもたちの主体性を重視した学びを推進する。
- ・「めあて」の設定と「ふりかえり」の充実を図り、自分で学習方法や協働する相手を選択できる子どもを育成する。
- ・「個別最適な学び」や「協働的な学び」において、ICT機器の効果的な活用を推進する。
- ・公開授業を全教員で実施する。
- ・適用問題、発展問題を有効活用した授業を実施する。
- ・研修会へ積極的に参加し、還流を通して教員の力量を高める。

(2) 強み・弱みの分析

- ・「全国学力・学習状況調査」や「みえスタディ・チェック」の分析に基づく授業改善に取り組む。(全教科で全国・県平均以上をめざす)
- ・「三重の学—V i v a セット」や「ワークシート」を積極的に活用する。
- ・「読解力向上ワークシート」に継続して取り組む。
- ・「体力テスト」の分析と改善に取り組む。
- ・非認知能力のアンケートや児童・保護者への学校評価アンケートを実施する。

(3) 家庭学習の定着

- ・学力パワーアップ週間やメディアコントロール週間により家庭との連携を図る。
- ・自主学習ノート(「明生ノート」)の定着を進める。
- ・「家庭学習のてびき」を保護者へ配付し、学校と家庭が連携した家庭学習の取組を行う。

(4) きめ細かな指導体制

- ・T Tや少人数、個別の取り出し等の多様な学習形態を導入する。
- ・支援の必要な児童の把握とその課題を洗い出す。
- ・実習や作業を伴う学習での学習支援ボランティアの活用を推進する。

(5) 「未来応援人」やゲストティーチャーによるキャリア教育の充実

(6) 読書環境の充実

- ・朝の読書タイムや読み聞かせボランティアの有効活用を行い、子どもたちの読書習慣を定着させる。
- ・図書巡回指導員と共に子どもたちが足を運びたいような図書館環境をつくる。

(7) 非認知能力の育成

- ・研修、人権、生指の3部が連携した取り組みや、中学校区で連携した取り組みにより、非認知能力の育成を図る。

3 インクルーシブな学校作り

(1) 特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の構築

- ・介助員や支援員、学習ボランティアの効果的な配置を進める。
- ・情報交換(スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等)を密に行う。

(2) 支援会議や判定会議の開催

- ・学期ごとの見直し。
- ・関係機関との情報交換や対応。

(3) 「すずっこファイル」と「バンドスケール」の作成・活用

4 生徒指導

(1) 組織的な生徒指導体制の構築

(2) 引き渡し訓練や防犯訓練(不審者対応)、万引き防止教室、交通安全教室、薬物乱用教室、携帯電話講座等の実施

(3) いじめの早期発見・早期対応といじめ調査・事後会議の実施(年3回以上)

(4) 教職員が一丸となった不登校対策

- ・子ども支援シートや校内支援会議で子どもの情報を共有する。
- ・欠席状況の見える化による早期発見。
- ・ほっとルームを活用した登校支援。
- ・SLSと連携した児童対応。

(5) 問題行動の未然防止と適切な対応

(6) 日常の挨拶運動(児童会活動での取組・地域との連携)

5 開かれた学校

- (1) 地域や保護者への情報発信
 - ・学校通信や学校ホームページ等を使った情報発信。
- (2) ボランティアの有効かつ積極的な活用と連携
 - ・保護者や地域人材の活用、支援、ゲストティーチャーによる体験活動の実施。
 - ・地域コーディネーターとの協働。
- (3) 学校運営協議会の開催
 - ・計画的な開催と運営運用。
 - ・地域協働活動委員会との連携推進。
- (4) 学校行事への参加機会・方法の見直しや検討
- (5) 各委員会、会議での活発的な意見交換
- (6) 小中連携の推進
- (7) 地域・保護者との協働による清掃活動（年2回以上）